

Creative Next

クリエイティブ・ネクスト
おろしまち

OROSHIMACHI

2024

2・3

FEBRUARY・
MARCH



令和6年 組合新年会

令和6年1月11日(木)16時から、サンフェスタ4階大ホールを会場に、組合新年会が開催された。当日は、東北経済産業局、宮城県、仙台市、金融機関、近隣商工団地などから多くの来賓を迎え、組合員企業、関係団体をあわせ、155名が参加した。

開会に先立ち、1月1日に発生した能登半島地震、また羽田空港での事故により犠牲になった方々に哀悼の意を表して、黙とうが捧げられた。

田中理事長の新年の挨拶の後、来賓を代表して、東北経済産業局長 戸邊千広氏、宮城県知事 村井嘉浩氏(代理:小嶋淳一氏)、仙台市長 郡和子氏から祝辞を頂き、祝電が披露され、宮城県中小企業団体中央会会長の佐藤勲三郎氏の発声で声高らかに乾杯した。

祝宴では、「打藝衆 傀」による新春祝い太鼓が披露され、新年の和やかな雰囲気華やかさを添えた。

新年会は約2時間にわたって催され、星合副理事長の発声による手締めで、めでたくお披露目となった。

中小企業関連支援施策の概要

組合各共同施設の工事状況
組合の動き



魅力あるビジネス街の創成に向けて

中小企業関連支援施策の概要

令和5年度補正・令和6年度予算関係

(令和6年2月時点)



中小企業庁
ホームページ



生産性革命
推進事業
PDF

I. 価格転嫁対策、資金繰り支援、省力化対策・賃上げ対策

① 価格転嫁対策

- 中小企業取引対策事業
価格交渉促進月間(3月/9月)のフォローアップ調査に基づく企業名公表や、大臣名で経営トップへ「指導・助言」。下請Gメンを330名に増強し、取引実態の把握を強化。下請かけこみきでの相談対応や、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上

② 資金繰り支援

- 日本政策金融公庫補給金
日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げ、利子補給を実施
- 中小企業等の資金繰り支援
金利引下げ、資本金劣後ローンの供給等の継続・運用見直し。処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等
- 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業
新たな借換保証制度、経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度を創設。保証協会による中小企業等の経営支援を実施
- 中小企業活性化・事業承継総合支援事業
中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

③ 省力化対策・賃上げ対策

- 中小企業省力化投資補助制度
人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入への簡易で即効性ある支援を新設
- 中堅・中小大規模成長投資補助金
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進

II. 令和6年度税制改正等

① 賃上げ促進税制 (延長・拡充)

中小企業を対象に前例のない長期となる、5年間の税額控除の繰越措置を創設。さらに、教育訓練費を増やす企業への乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への乗せ措置を創設し、適用期限を3年間延長。かつてない高い税額控除率(最大45%)を実現

② 中小企業事業再編投資損失準備金税制 (延長・拡充)

成長意欲のある中堅・中小企業による複数回M&A(グループ化)を集中的に後押しする観点も踏まえ、適用期限を3年間延長するとともに、抜本的に(準備金の積立割合を2回目のM&Aで90%、3回目以降で100%とし、据置期間を10年間に拡充
※外形標準課税(見直し)
外形標準課税の対象外となっている中小企業やスタートアップ(資本金1億円以下)については、引き続き対象外となる形で見直し

③ 交際費課税の特例 (延長・拡充)

交際費を800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を3年間延長するとともに、交際費等から除外される飲食費に係る基準を1人あたり10,000円以下に拡充

④ 法人版・個人版事業承継税制 (延長)

中小企業の事業承継を後押しするため、贈与税・相続税を100%猶予を受けるために必要な特例承継計画の提出期限を2年間(令和8年3月末まで)延長

⑤ 少額減価償却資産の特例 (延長)

中小企業による30万円未満の少額の減価償却資産の即時償却を可能とする特例措置を2年間延長

⑥ 地域未来投資促進税制 (拡充)

地域経済のけん引役として良質な雇用を生み出すことが期待される、成長志向の中堅企業が行う大規模国内投資を後押しするため、中堅企業枠を創設(税額控除率6%)

III. 生産性革命推進事業(補助金)

革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資、販路開拓、DXの推進、セキュリティ対策に向けたITツールの導入、事業承継・引継ぎ等に係る支援。インボイス制度や賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額上げや下限額撤廃等により強力に支援

- ものづくり・商業・サービス補助金 (補助上限額 750万円~1億円、補助率 1/2~2/3)
- 小規模事業者持続化補助金 (補助上限額 50万円~250万円、補助率 2/3)
- IT導入補助金 (補助上限額 下限額なし~450万円、補助率 1/2~3/4)
- 事業承継・引継ぎ補助金 (補助上限額 150~800万円、補助率 1/2~2/3)

賃上げに取り組む経営者の皆様へ~政府は、賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します~

賃上げ促進税制を強化!

- 【大・中堅企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除※1
- 【中小企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除※1

<適用期間:令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度>
(個人事業主は、令和7年から令和9年までの各年が対象)

必須要件(賃上げ要件)	乗せ要件① 教育訓練費※2	乗せ要件②(新設) 子育てとの両立・女性活躍支援※3										
大企業向け <table border="1"> <tr><th>継続雇用者の給与等支給額(前年度比)</th><th>税額控除率※1</th></tr> <tr><td>+3%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>+4%</td><td>15%</td></tr> <tr><td>+5%(新設)</td><td>20%</td></tr> <tr><td>+7%(新設)</td><td>25%</td></tr> </table>	継続雇用者の給与等支給額(前年度比)	税額控除率※1	+3%	10%	+4%	15%	+5%(新設)	20%	+7%(新設)	25%	前年度比+10% ⇒税額控除率を5%上乘せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし ⇒税額控除率を5%上乘せ
継続雇用者の給与等支給額(前年度比)	税額控除率※1											
+3%	10%											
+4%	15%											
+5%(新設)	20%											
+7%(新設)	25%											
中堅企業向け(新設) <table border="1"> <tr><th>継続雇用者の給与等支給額(前年度比)</th><th>税額控除率※1</th></tr> <tr><td>+3%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>+4%</td><td>25%</td></tr> </table>	継続雇用者の給与等支給額(前年度比)	税額控除率※1	+3%	10%	+4%	25%	前年度比+10% ⇒税額控除率を5%上乘せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上 ⇒税額控除率を5%上乘せ				
継続雇用者の給与等支給額(前年度比)	税額控除率※1											
+3%	10%											
+4%	25%											
中小企業向け <table border="1"> <tr><th>全雇用者の給与等支給額(前年度比)</th><th>税額控除率※1</th></tr> <tr><td>+1.5%</td><td>15%</td></tr> <tr><td>+2.5%</td><td>30%</td></tr> </table>	全雇用者の給与等支給額(前年度比)	税額控除率※1	+1.5%	15%	+2.5%	30%	前年度比+5% ⇒税額控除率を10%上乘せ	くるみん以上 or えるぼし二段階目以上 ⇒税額控除率を5%上乘せ				
全雇用者の給与等支給額(前年度比)	税額控除率※1											
+1.5%	15%											
+2.5%	30%											

●適用対象:青色申告書を提出する全企業又は個人事業主※4
●適用対象:青色申告書を提出する従業員数2,000人以下の企業又は個人事業主※5
(その企業及びその企業との間にその企業による支配関係がある企業の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。)
●適用対象:青色申告書を提出する中小企業者等(資本金1億円以下の法人、農業協同組合等)又は従業員数1,000人以下の個人事業主

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能※6(新設)

※1 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給額の増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
※2 教育訓練費の乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
※3 プラチナくるみん認定、プラチナくるみんプラス認定及びプラチナえるぼし認定については、適用事業年度終了の日において認定を取得している場合、くるみん認定、くるみんプラス認定及びえるぼし認定(二段階目~三段階目)については、適用事業年度中に認定を取得した場合が対象。ただし、くるみん認定及びくるみんプラス認定については、令和4年4月1日以降の基準を満たしたくるみん認定を取得した場合に限り、適用可能。(詳細については、今後HP(右下QRコード)に掲載予定。)
※4 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要。それ以外の企業は不要。
※5 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要。
※6 未控除額を翌年度以降に繰り越す場合は、未控除額が発生した年度の申告で、「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」の提出が必要。また、繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

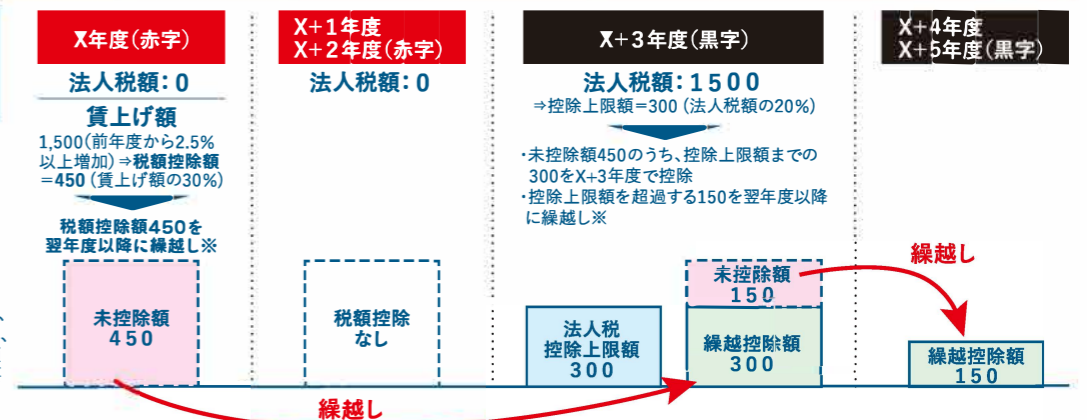
大企業向け、
中堅企業向け
はこちら

中小企業向け
はこちら

繰越控除措置のイメージ

中小企業は、要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能となりました。

※未控除額を翌年度以降に繰り越す場合は、未控除額が発生した年度の申告において、「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」を提出する必要があります。



組合各共同施設の 工事状況

当組合では、各共同施設の改修・更新工事を行っています。今回、第三分室のエレベーター更新工事、イベント倉庫(旧スタジオ開墾)の解体工事、共同給油所の地下タンクFRP内面ライニング工事が完了しましたのでご報告いたします。

また現在、卸町会館・サンフェスタ・共同立体駐車場等でも、各種改修・更新工事を行っている状況です。工事期間中はご不便をおかけいたしますが、各共同施設利便性向上に努めて参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。



現在工事中

卸町会館

- 消火栓ポンプ更新及消火栓ポンプ不燃専用室の新設工事
- 第一期分電盤改修工事
- 地下湧水ピット止水工事

サンフェスタ

- 1階商談室新設工事
- 附帯立体駐車場第二期防水改修工事

共同立体駐車場

- LED更新工事(第21・32立体駐車場)
- 耐火被覆材更新工事(第22・42・52立体駐車場)

工事が完了しました!

①第三分室エレベーター更新工事(R5.5)

第三分室の油圧式エレベーターが竣工から27年が経過し、更新時期を迎えていたことから、現状の油圧式からロープ式に変更した更新工事が完了しました。



②イベント倉庫(旧スタジオ開墾)解体工事(R5.8)

スタジオ開墾は建物耐震診断の結果、経年劣化により安全性が低いとの評価を受け、建物は組合共同事業としての活用が見込めないことから、建物の解体を実施し、工事が完了しました。



③共同給油所 地下タンクFRP内面ライニング工事(R5.12)

地下埋設軽油タンク(9.5ℓ)の腐食防止対策として、法定で定められているFRP内面ライニング工事を実施し、タンクの内面にもFRP(強化プラスチック)ライニングを施工しました。



2024春の 卸町ふれあい市

日時 4月20日(土)・21日(日)
9:00~16:30 9:00~15:00
会場 各社会場・サンフェスタ

4月20日(土)、21日(日)の2日間、第61回 2024春の「卸町ふれあい市」を開催します。

今回はサンフェスタ会場並びに各社会場に約35社の組合員企業が出展予定!各社とも問屋ならではの多種多様な商品を数多く取り揃え販売いたします。

サンフェスタ屋外会場では、物産市やご当地グルメ祭りなどの飲食テントが立ち並び、ふれあい広場会場(南側路上)では、手作りテント市やステージイベントなどの開催が予定されています。

他にも、子ども達に大人気のふれあいキッズパーク(卸町公園会場)や能・BOX会場での音楽イベントなど、盛り沢山の2日間です。

主催 ● 協同組合仙台卸商センター
企画運営 ● 卸町ふれあい市実行委員会

※天候・災害や諸事情等の理由により、当日のイベントがやむをえず中止となる場合がございます。直前の開催状況については、ホームページをご確認ください。



組合員並びに
従業員の皆さまをはじめ、
ご家族や取引先の方々など
お誘い合わせの上、
ぜひご来場ください。



組合・各会の行事予定

3 Mar.	3/21 木・第701回理事会
4 Apr.	4/9 火~4/11 木 ・新入社員研修会 4/18 木・第702回理事会 4/20 土~4/21 日 ・第61回春の卸町ふれあい市
5 May.	5/13 月・決算監査会 5/16 木・第703回理事会
6 Jun.	6/12 水・第59回通常総会

● 新規加入組合員紹介

- (株)内池建設
- 仙台市若林区卸町2-15-2
- 代表者 代表取締役 内池 秀敏氏
- 業務内容 建設業
- 所属部会 第四部会

各部会等の予定

第一部会	食料品
4/11 木・例会	
5/9 木・常任委員会	
第二部会	繊維
4/4 木・例会	
第三部会	日用品・雑貨
4/5 金・例会	
5/10 金・総会・例会	
第四部会	建材・燃料
4/9 火・常任委員会	
5/14 火・総会・例会	
第五部会	機械・金属
4/24 水・常任委員会	
5/17 金・総会・例会	
青年経営研究会	
3/26 火・例会	
4/2 火・役員会	
4/23 火・例会	
	・第87回ゴルフコンペ

※予定は変更となる場合がございます。

新入社員研修会

日時:令和6年
4月9日(火)~11日(木) 9時~17時
場所:サンフェスタ4階
お問合せ:総務部総務課 TEL:022-235-2161



第59回 通常総会(予定)

日時:令和6年
6月12日(水) 10時~
場所:卸町会館4階 大会議室



労務Q&A Vol.9



令和6年4月から、労働条件明示の内容が変わると聞きましたが、詳しく教えてください。

A 現行法では、「使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。」と規定されており、具体的には次の14の事項を明示する必要があります。

【必ず明示しなければならない事項】 (絶対的明示事項)

1. 労働契約の期間に関する事項
2. 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項
(有期労働契約期間の満了後に当該労働契約を更新する場合があること)
3. 就業の場所及び従業すべき業務に関する事項
4. 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時点転換に関する事項
5. 賃金(退職手当及び臨時に支払われる賃金を除く)の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項
6. 退職に関する事項(解雇の事由を含む。)

【定める場合には明示しなければならない事項】 (相対的明示事項)

7. 退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払いの方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項
8. 臨時に支払われる賃金(退職手当を除く)の算定及びこれらに準ずる賃金並びに最低賃金額に関する事項
9. 労働者に負担させるべき食費、作業用品その他のに関する事項
10. 安全及び衛生に関する事項
11. 職業訓練に関する事項
12. 災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項
13. 表彰及び制裁に関する事項
14. 休職に関する事項

〈令和6年4月から追加される明示事項〉 労働条件の明示事項は、以下4点が追加されます。

明示するタイミング	追加される明示事項	追加される明示事項
全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新時	1.就業場所・業務の変更の範囲	雇入れ直後の就業場所や業務の内容だけでなく、将来の配置転換などにより変わり得る就業場所の範囲と業務の範囲も書面で明示することが義務化。
有期労働契約の締結時と更新時	2.更新上限(通算契約期間または更新回数)の有無と内容	併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要。
無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時	3.無期転換申込機会 4.無期転換後の労働条件	併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たり、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期労働契約労働者に説明するよう努めなければならない。

明示の方法

労働条件は書面の交付により明示する必要がありますが、労働者が希望した場合は、電子メール・SNS等でも明示可能です。ただし、労働者が記録を出力し、書面を作成できるものに限ることで様式に注意が必要です。

明示のタイミング

労働条件の明示時期は、基本的に労働契約を締結するときです。また、有期労働契約の場合、契約更新の都度明示する必要があります。

新卒採用の明示時期は、内定を出す時なのか、入社タイミングなのか迷うところですが、原則として当初の募集要項に記載された内容とかけ離れていなければ、入社時に明示することで足りるとされています。



キラリ社会保険労務士法人
代表社員 特定社会保険労務士
金田 龍児

会議・行事報告

- 1/10 水** ・卸町神社新年年始祭
・青年経営研究会役員会
- 1/11 木** ・組合新年会
- 1/12 金** ・第三部会例会
- 1/15 月** ・卸町神社どんと祭 ※強風につき延期
- 1/16 火** ・事業専門委員会
- 1/17 水** ・卸町神社どんと祭
- 1/18 木** ・総務専門委員会
- 1/19 金** ・青年経営研究会例会
- 1/26 金** ・わいわいパーティー

1

1/10 水
卸町神社新年年始祭
場所 ■ 卸町神社境内



1/17 水
卸町神社どんと祭
場所 ■ 卸町神社境内



- 2/2 金** ・第三部会例会
・第五部会新年会
- 2/6 火** ・新任管理者研修会
・第三四半期監査会

2

1/26 金
わいわいパーティー
場所 ■ サンフェスタ1階展示場
参加者 ■ 54社・481名
内容 ■ お笑いライブ「オズワルド」、音楽ライブ「夢乃」、お楽しみ抽選会 他



2/6 火
新任管理者研修会
場所 ■ ほるせ2階B会議室
参加者 ■ 14社・26名
内容 ■ 「チーム力の強化と管理者の役割」他
講師 ■ ㈱日本マネジメント協会 マネジメントコンサルタント 秋葉 喜浩 氏



- 2/7 水** ・青年経営研究会役員会
- 2/8 木** ・第一部会常任委員会・例会
- 2/9 金** ・卸町ふれあい市実行委員会
・第一部会新年会
・第三部会親睦ボウリング大会

- 2/13 火** ・第四部会例会
- 2/14 水** ・調達専門委員会
・第二部会新年会

- 2/15 木** ・第700回理事会
・安全運転者研修会

- 2/16 金** ・第五部会常任委員会
・第三部会新年会
・第四部会青年部会新年会

- 2/19 月** ・執行部視察研修(～21水)
- 2/22 木** ・採用力&定着力向上セミナー
- 2/26 月** ・青年経営研究会例会
- 2/27 火** ・若林地区交通安全協会卸町支部役員会

2/15 木
安全運転者研修会
場所 ■ ほるせ2階B会議室
参加者 ■ 18社・27名
内容 ■ 交通事故の実態・交通事故防止の方法等講話
講師 ■ 若林地区交通安全協会 事務局長 高橋 和美 氏
主催 ■ 若林地区交通安全協会卸町支部



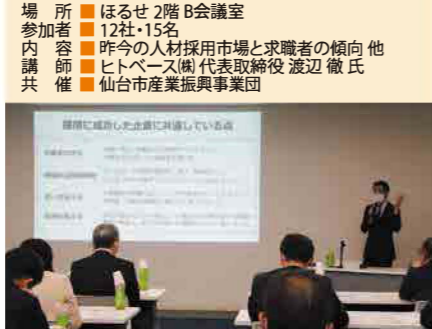
2/16 金
第三部会新年会
場所 ■ ホテルモントレ仙台 エスカール
参加者 ■ 16社・25名



- 3/5 火** ・部会連絡会議
- 3/6 水** ・青年経営研究会役員会
- 3/7 木** ・第二部会臨時総会・例会
- 3/8 金** ・第三部会臨時総会・例会
・営業社員セミナー

3

2/22 木
採用力&定着力向上セミナー
場所 ■ ほるせ2階B会議室
参加者 ■ 12社・15名
内容 ■ 昨今の人材採用市場と求職者の傾向 他
講師 ■ ヒトベース㈱ 代表取締役 渡辺 徹 氏
共催 ■ 仙台市産業振興事業団



3/8 金
営業社員セミナー
場所 ■ ほるせ2階B会議室
参加者 ■ 19社55名
内容 ■ 2023年の創産状況を踏まえた今後の動向 危ない会社の見分け方 他
講師 ■ ㈱東京商工リサーチ東北支社 調査部 阿部 朝秀 氏



- 3/12 火** ・第四部会臨時総会・例会
- 3/14 木** ・第一部会臨時総会・例会
- 3/15 金** ・第五部会臨時総会・例会
- 3/19 火** ・トップセミナー
・第四部会親睦ボウリング大会

理事会報告

**第699回
理事会**

令和5年
12月21日(木)

- 1 仙台卸業商事株からの株式取得依頼の件【可決確定】
- 2 21・32共同立体駐車場LED更新工事の施工業者選定の件【可決確定】
- 3 町会館地下湧水ピット止水工事の施工業者選定の件【可決確定】
- 4 理事の自己取引に係る品・役務等の発注承認の件【可決確定】

**第700回
理事会**

令和6年
2月15日(木)

- 1 組合員の異動の件【可決確定】
- 2 令和5年度 三半期決算の件【可決確定】
- 3 令和6年度通常総会日程(仮)の件【可決確定】
- 4 就業規則の一部変更の件【可決確定】
- 5 2024年の町ふれあい市に係る品役務の調達件【可決確定】

おろしまち保健室だより

Vol.24

ペットも影響を受けている 飼い主さんのタバコ



タバコについて、身体に入っていく煙(主流煙)よりも、タバコの先端から出ている煙(副流煙)の方が有害物質も多いことから、家の中や家族の前ではタバコを吸わずに、ベランダや換気扇の下、喫煙可能な場所でタバコを吸うなど対策をされている方も多いかと思いますが、ただ、残念なことに、これだけでは対策は不十分と言われています。

「三次喫煙」という言葉をご存じでしょうか?

「三次喫煙」とは、喫煙後にも毛髪、衣類、ソファやカーテン、カーペットなどに有害物質が付着、それに触れたり、吸い込んだりすることによって生ずる害のことを言います。この場合、大切なペットが大好きな飼い主に甘えたり、くつろいだりする場所に影響があることが想像されます。

三次喫煙については、付着したあと1時間経過しても完全に除去されていないこと、喫煙者のペットの尿からニコチンが検出されていることなど、人と同じく動物も影響を受けていることが報告されています。

例えば、喫煙者と同居しているペットの受動喫煙の影響から

猫の悪性リンパ腫のリスクは2.4倍～3.2倍

犬のがんのリスクは1.6倍

などのリスクを背負っていることが報告・指摘されています。

なお、電子タバコについては、販売されてから間もない状況のため、その有害性の研究は今後出てくるようですが、リスクが全くないとは言えないようです。紙巻タバコ・電子タバコをやめることで、健康リスクを軽減させることはできます。

皆さまの大切な家族の一員である、かわいいペットを守るための「禁煙」も考えてみてはいかがでしょうか?

“株式会社CurApp 卒煙コラム”より

仙台卸商健康保険組合では当組合の加入員様を対象に保健師に健康相談できる場所として「おろしまち保健室」を2ヵ月に一回開催しております。開催日時については、当健康保険組合HP等でご確認ください。

お問合せ先:仙台卸商健康保険組合 TEL.022-235-5896

青年経営研究会が 文部科学大臣 表彰されました

仙台卸商センター青年経営研究会は、長年にわたる東宮城野小学校4年生を対象とした「へんへんウォーキングツアー『卸町倉庫学校』」の活動の功績が称えられ、1月25日に文部科学大臣より表彰状が授与されました。これは、キャリア教育の充実・発展に尽力し、顕

著な功績が認められた学校や団体等に対して贈られるものです。

今後とも当研究会では組合員の協力のもと、地域貢献の一環としてこの活動を継続していく予定となっています。



執行部が 沖縄の団地を視察

当組合執行部並びに職員8名は、2月20日(火)に沖縄県の商業団地の視察研修を実施しました。

視察先の沖縄県卸商業団地協同組合は、那覇市の過密した市街地に立地する事業者が、流通機能を強化するため平成3年に隣接する浦添市に集団移転して設立された沖縄初の卸団地です。組合員は51社で、飲食料品の卸売業が大部分を占めており、共同給油所、共同駐車場5か所等の運営を行っています。

当日は平良理事長をはじめ、役員及び事務局の皆様から組合の概要と成立の経緯、給油所・駐車場等の共同事業の運営方法について詳細に説明をいただきました。埋め立て地であり、米軍施設に隣接しているという特徴的な立地もありつつ、団地の将来構想等、大変興

味深いお話を聞くことができました。

また、団地内の環境整備、共同事業の運営についての活発な意見交換を行い、団地の抱える問題・課題と将来の発展に向けた多様な取り組みを学ぶ有意義な機会となりました。

当組合の目指す「魅力あるビジネス街の創成」を進めていくうえで、大変参考となる視察研修となりました。



商団連 卸団地制度 創設60周年記念表彰を受賞しました

全国卸商業団地協同組合連合会(商団連)が主催する卸団地制度創設60周年記念式典が、ホテル雅叙園東京において1月22日(月)に開催されました。

卸団地制度は昭和38年に市街地に散在する中小卸売業の店舗・倉庫の狭隘化、駐車場不足等の諸問題を解消し、種々事業の共同化の推進により経営基盤の強化安定を図り、流通の合理化・近代化に資することを目的に創設され、本年で60周年を迎えました。

この式典において、長年にわたり組合の運営に尽力し、その発展に寄与した功績が称えられ、当組合役員4名が表彰されました。

- 経済産業大臣表彰**
田中 善一氏 (㈱タゼン 代表取締役社長)
- 中小企業庁長官表彰**
兒玉 光一氏 (コダマ㈱ 代表取締役社長)
- 中小企業基盤整備機構理事表彰**
星合 邦生氏 (富士塗料興業㈱ 代表取締役社長)
- 商団連会長表彰**
丹野 博氏 (㈱ほまれフーズ 代表取締役会長)





3月25日より

サンフェスタ
2F

レストラン「レガーロ」の ランチメニューが新しくなります!

日替わりランチに加えて、特別ランチとして以下のメニューをご用意しました。
種類やパスタの種類も増え、より豊富なバリエーションを
ご用意しておりますので、ぜひご賞味ください。

＼ 特別ランチ /

肉厚ハンバーグランチ

930円(税込)

＼ 定番新メニュー /

とろとろ卵のオムライス

830円(税込)

ステーキランチ

150g 1,980円(税込)



**3/25より
全てのランチが
コーヒーまたは紅茶付き
(セルフ)になります**



レストランご利用の方はサンフェスタ駐車場が1時間無料



REGALO | レガーロ

仙台市若林区卸町2丁目15番地の2 サンフェスタ2階

営業日 ●月曜日～金曜日

営業時間 ●ランチタイム | 11:00～14:00

 ●カフェタイム | 14:00～16:00

電話番号 ●022-235-1100

令和6年度 団地内定例清掃

4	5	6	7	8	9	10	11	12
9 (火)	14 (火)	11 (火)	9 (火)	-	10 (火)	8 (火)	12 (火)	10 (火)
23 (火)	28 (火)	25 (火)	23 (火)	27 (火)	24 (火)	22 (火)	26 (火)	-

実施場所

各組合員社屋周辺並びに前面街路および街路樹の植栽柵、組合員敷地に接する裏道路。

①ゴミは、燃えるゴミと燃えないゴミに分別し、「地域清掃ゴミ袋」に入れて出してください。道路上の土や砂は回収の対象になりませんので、清掃ゴミとは別のビニール袋に分別処理してください。

②事業所ゴミ・生活ゴミ・自社敷地内の雑草・草木は、従来通り「営業用ゴミ袋」にて処理してください。

※ゴミ回収場所からのゴミ撤収は、定例清掃日の翌日午前中までに行います。回収時間までにお近くのゴミ回収場所にお持ちください。

※ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

(協)仙台卸商センター 管理部 管理課 ☎235-2163



(協)仙台卸商センター共同給油所 からのお知らせ

タイヤ購入・交換は当店へ 待ち時間なし朝来店・ 退勤時引き取りが便利です。

※タイヤ交換の予約は承っておりません。

クレジットカード・電子マネーが利用できます。

使用できる
クレジットカード







使用できる
電子マネー








※クレジットカード及び電子マネーのポイントは出来ません。
※一部ご利用できないクレジットカードがあります。詳しくはスタッフまでご確認ください。

お問合せ

**仙台卸商センター
共同給油所**
 TEL:284-0833 FAX:238-5915
 営業時間:月～土 AM8:00～PM7:00
 定休日:日曜・祝日




萩旬会

小流れの肌刺す水や流し雛
山上へ行けば小さき水芭蕉

蛸群れていのちの放つ乱反射
※蛸群:おたまじゃくし 近藤 隆

冬帽子振りて走者を励ませり
濡れ縁に土の息する曲り葱

我に過去君に未来の新酒かな
條川 祐男



企画・制作・デザイン・印刷全般・名刺
伝票・封筒・大型カラープリント出力
オンデマンド印刷・看板・のぼりetc...



株式会社 シーズ

仙台市若林区卸町二丁目6-5
TEL 022-782-6916
FAX 022-782-6917
<http://seeds-2000.net> シーズ 卸町

女性活躍を推進する企業を応援 4/15(水)9時～申込受付開始
※定員になり次第第1次

企業の未来プロジェクト 2024

- ✓ 女性リーダーの育成プログラム
 - * マネージャーコース(管理職候補)
 - * エグゼクティブコース(部長相当職・役員候補)
- ✓ 社内研修への講師派遣
- ✓ 9年間で、修了者のべ226名
- ✓ 成果を実感する声が多数

詳細は <https://www.sendai-l.jp/cfp/>



主催:仙台市・(公財)せんだい男女共同参画財団
お問合せ:エル・ソーラ仙台 管理事業課 TEL022-268-8044